

西京区 桂坂景観まちづくり協議会

～意見交換の概要（建築協定区域の場合）～

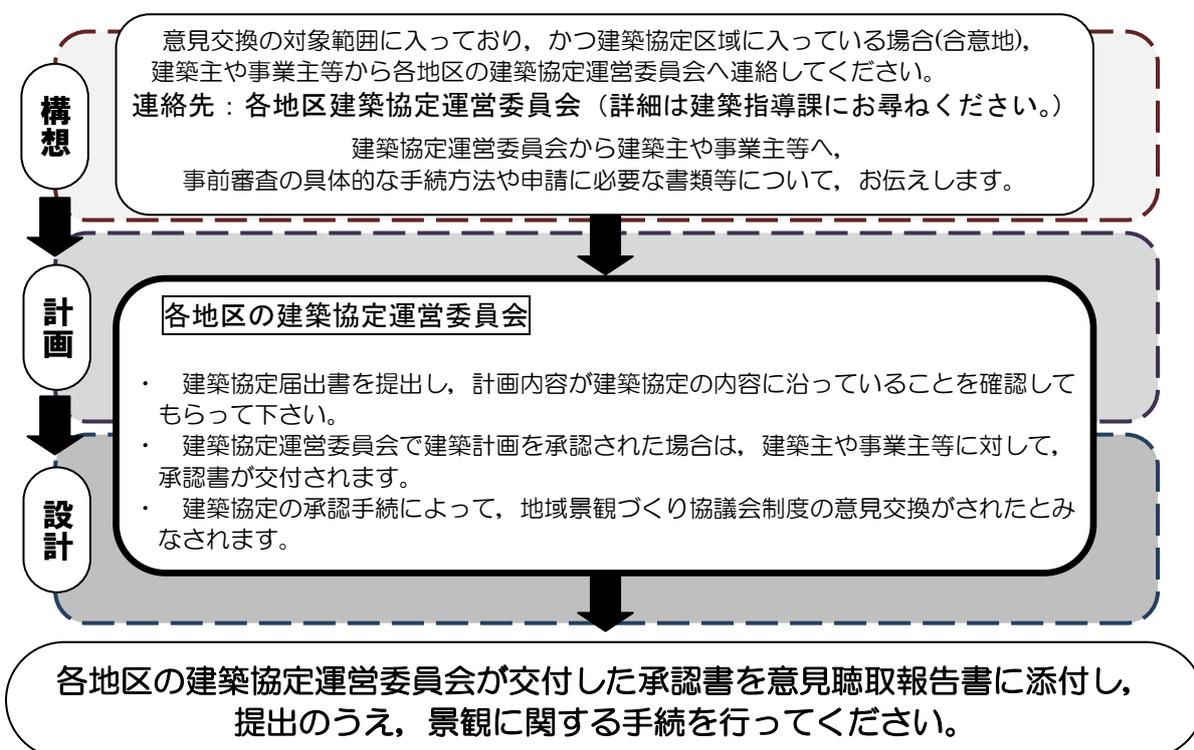
（１）意見交換の対象となる範囲（地図は裏面）

京都市西京区御陵細谷の一部，御陵北大枝山町，御陵大枝山町一丁目，御陵大枝山町二丁目，御陵大枝山町三丁目，御陵大枝山町四丁目，御陵大枝山町五丁目，御陵大枝山町六丁目，御陵峰ヶ堂，御陵峰ヶ堂町一丁目，御陵峰ヶ堂町二丁目，御陵峰ヶ堂町三丁目，京都大学桂の一部，大枝北沓掛町一丁目，大枝北沓掛町二丁目，大枝北沓掛町三丁目の一部，大枝北沓掛町四丁目，大枝北沓掛町五丁目，大枝北沓掛町六丁目 大枝北沓掛町七丁目

（２）意見交換の対象となる行為

建築物の新築・増改築，外観・外構の変更，広告物・工作物の設置等，土地形状の変更等，その他景観に影響を与えるもの

（３）意見交換の方法（建築協定区域の場合）



問合せ先

●地域景観づくり協議会制度について

都市計画局 都市景観部 景観政策課 Tel 075 - 222 - 3397

●建築協定運営委員会の連絡先について

都市計画局 建築指導部 建築指導課 Tel 075 - 222 - 3620

(4) 協議会の概要

桂坂景観まちづくり協議会では、桂坂地区の個性や魅力を確認たるものにし、誰もが「住んでみたいまち」、「住んで良かったまち」、「住み続けたいまち」と思えるよう、建築協定を主体としたまちづくりを維持増進すること及び景観の保全、創出を目的として、桂坂自治連合会と連携した活動が行われます。

開発当初から住宅地区のほとんどの建築協定が締結され、地区住民による活発な協定運営がなされてきたこと、さらに更新が高い合意率で着実に進められていることは、全国的にも高く評価されています。また、全域に地区計画がかかっており、地区整備計画もほとんどの地区で決定されるに至っており、開発計画の理念に沿った環境と景観を持続する努力が続けられています。

(5) 計画書の概要

桂坂の景観まちづくりでは、「美しく健やかで住み心地のよいまちをつくる」「緑の保全と育成に努め、季節感豊かなまちをつくる」「自然と調和した潤いと安らぎのあるまちをつくる」「歴史・文化を大切にし、誇りに満ちたまちをつくる」「地域の連携を深め、より魅力のあるまちをつくる」を基本目標として掲げ、桂坂内及び周辺の自然環境や歴史的地形・事物と調和した郊外型住宅地としての良好な景観と健康的な住環境の維持・発展を目指しています。

ぜひ、計画書をお読みいただき、地域の景観に対する想いを感じてください。
計画書は、景観政策課の窓口で縦覧し、ホームページでも公開しています。

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-2-1-0-0.html>)

